

検定料の振込方法について

- ① 日本国外から検定料の振り込みを行う場合。

電信送金 (Telegraphic Transfer) で振り込みを行うこと。

電信送金する場合は、下記の口座宛て手続きを行い、その際の領収書又は明細書を「検定料納付証明書貼付票」に貼付して出願書類とともに送付すること。検定料の納入期限は、出願締切日までに長崎大学着金とします。

なお、検定料を送金する際にかかる手数料については、志願者の負担とする。

(手数料及び為替レート等で納付金が不足することがないように注意すること。)

「送金目的 (Purpose of Remittance)」欄には、「入学検定料 (Screening Fee)」と記入し、「連絡事項 (Message to payee)」欄には、志願者の氏名、国籍、志望学部名を記入すること。

検定料	9,800円 + 送金手数料
振込先	十八親和銀行 (THE JUHACHI-SHINWA BANK, LTD)
支店名	大橋支店 (OHASHI BRANCH)
銀行支店住所	8-28, Ohashi-machi, Nagasaki-shi, Nagasaki,852-8134 JAPAN
預金種目	普通
口座番号	191-01-226702 (店番-科目-口座番号)
口座名義人	国立大学法人 長崎大学 (NAGASAKI UNIVERSITY)
SWIFT CODE	SHWAJPJT

(裏面に続く)

② 日本の銀行等で検定料の振り込みができる場合

○ まず、「検定料振込書」を下記宛先へ郵便で請求すること。

請求先 〒850-8506 長崎県長崎市片淵 4-2-1

長崎大学経済学部学務係

その際、送付する封筒に「長崎大学経済学部研究生申請書類請求」と赤字で記入すること。

○ 「検定料振込書」の送付先が日本国内である場合は、住所を記した返信用封筒を入れ、それに 120 円切手を貼ること。

「検定料振込書」の送付先が海外である場合には、EMS で送付するのに必要な金額を同封すること。(ex. 中国へ EMS で送付する場合は 1,400 円)

○ 「検定料振込書」が届いたら、郵便局・ゆうちょ銀行又は銀行の受付窓口で振り込みを行うこと。(ATM は不可。必ず受付窓口で払い込むこと。)

振込時に別途必要な振込手数料は、志願者の負担となる。